

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成22年2月25日(2010.2.25)

【公開番号】特開2008-268790(P2008-268790A)

【公開日】平成20年11月6日(2008.11.6)

【年通号数】公開・登録公報2008-044

【出願番号】特願2007-115140(P2007-115140)

【国際特許分類】

G 03 B 21/60 (2006.01)

G 03 B 21/62 (2006.01)

【F I】

G 03 B 21/60 Z

G 03 B 21/62

【手続補正書】

【提出日】平成22年1月7日(2010.1.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(1) 400 nm ~ 440 nmに吸收波長領域を有する着色剤と、

(2) 570 nm ~ 610 nmに吸收波長領域を有する着色剤とを、スクリーン基材の映像表示用領域全体に担持することを特徴とする、プロジェクタ用スクリーン。

[ここで前記吸收波長領域とは、上記(1)及び(2)のそれぞれの着色剤の全吸收領域を面積換算した場合に、上記(1)及び(2)にそれぞれ特定されている範囲の吸收波長領域が、(1)及び(2)のそれぞれの着色剤の全吸收波長領域に対して70%以上である。]

【請求項2】

前記着色剤の少なくとも1つを、スクリーン基材の映像表示用領域全体に均一に分布した状態で含む、請求項1に記載のプロジェクタ用スクリーン。

【請求項3】

前記着色剤の少なくとも1つを、スクリーン基材の映像表示用領域全体に不均一に分布した状態で含む、請求項1又は2に記載のプロジェクタ用スクリーン。

【請求項4】

不均一に分布した状態の着色剤の濃度が、前記映像表示用領域の中心部から周縁部の方向に同心円状に徐々に濃くなる、請求項3に記載のプロジェクタ用スクリーン。

【請求項5】

各着色剤を、相互に離間したドット状インク層として担持するか、又は少なくとも部分的に重なり合うドット状インク層として担持する、請求項1~4のいずれか一項に記載のプロジェクタ用スクリーン。

【請求項6】

各着色剤を相互に別々に含有する複数のベタ塗りインク層として担持する、請求項1~4のいずれか一項に記載のプロジェクタ用スクリーン。

【請求項7】

各着色剤を同時に含有する単独のベタ塗りインク層として担持する、請求項1~4のいずれか一項に記載のプロジェクタ用スクリーン。